保護者の登園届について

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが１日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園の集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の１週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス、以外も含みます）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状がよいこと
帯状疱疹（ヘルペス）	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身症状がよいこと

〈保護者用〉

・登園の際には下記の登園届の提出をお願いいたします。（なお、登園のめやすは子どもの全身状態が良好であることが基準となります）

登園届

わらべ向島保育園園長殿

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名〔　　〕と診断され、

年　　月　　日　医療機関名〔　　〕において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印又はサイン

園長	主任	看護師	担任

受領日	受領印
／	